

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 シナジーマーケティング株式会社

【英訳名】 Synergy Marketing, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷井 等

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06-4797-2300

【事務連絡者氏名】 管理部長 吉田 憲史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06-4797-2300

【事務連絡者氏名】 管理部長 吉田 憲史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第5期 第2四半期 累計期間	第5期 第2四半期 会計期間	第4期
会計期間		自平成21年1月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高	(千円)	778,411	345,413	1,570,391
経常利益	(千円)	128,490	33,574	249,412
四半期(当期)純利益	(千円)	75,959	91,184	286,145
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	-	333,300	333,300
発行済株式総数	(株)	-	19,996	20,712
純資産額	(千円)	-	1,087,836	1,013,607
総資産額	(千円)	-	1,246,992	1,222,831
1株当たり純資産額	(円)	-	54,402.73	50,690.50
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3,798.71	4,560.13	13,912.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	972
自己資本比率	(%)	-	87.2	82.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	89,522	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,798	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,304	-	-
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	-	359,563	-
従業員数	(名)	-	118	97

(注) 1 連結子会社でありましたグローブコミュニケーション株式会社の重要性が乏しくなったため、同社を連結の範囲から除外した結果、連結子会社がなくなりました。よって、第5期より連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第4期は、個別のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	118 (11)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(常用パートを含んでおります。)であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であり、外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
Agent事業	58,815
合計	58,815

(注) 1 ASP事業については、該当ありません。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
Agent事業	155,154	38,721
合計	155,154	38,721

(注) 1 ASP事業については、該当ありません。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
ASP事業	210,038
Agent事業	135,375
合計	345,413

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月10日開催の取締役会において、株式会社ビーネットの発行済株式総数の80%を取得することを決議し、同日、主要株主である中川輝氏と株式譲渡契約を締結しました。これにより株式会社ビーネットは当社の連結子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」を参考にしてください。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における売上高は、345,413千円となりました。うち、ASP事業における売上高は210,038千円、Agent事業における売上高は135,375千円となりました。販管費及び一般管理費は187,667千円となり、営業利益は28,531千円、経常利益は33,574千円となりました。当期純利益については、第1四半期会計期間において計上した投資有価証券評価損について、保有株式の時価が回復し、洗替法により同評価損を戻し入れたため91,184千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産の主な内訳)

流動資産の主な内訳は、現金及び預金359,563千円、受取手形及び売掛金174,192千円であります。

(固定資産の主な内訳)

固定資産の主な内訳は、投資有価証券424,249千円、ソフトウェア94,280千円であります。

投資有価証券の主な内訳は、主に満期保有目的の債券であります。ソフトウェアは、主に当社の主力サービスSynergy!であります。

(流動負債の主な内訳)

流動負債の主な内訳は、未払金67,167千円、未払法人税等52,547千円であります。

(純資産の主な内訳)

純資産の主な内訳は、利益剰余金459,062千円、資本剰余金、資本金がそれぞれ333,391千円、333,300千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、359,563千円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、62,272千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益152,957千円に非資金項目の投資有価証券評価損戻入益121,605千円を調整したこと、売上債権の減少62,158千円による資金の流入によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、25,060千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出14,049千円と敷金の差入による支出7,652千円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、107,411千円となりました。これは、短期借入金の返済による支出100,000千円と配当金の支払額7,411千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費は7,848千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、東京支社の移転及びこれに伴う設備の新設と除却を計画しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
東京支社 (東京都新宿区)	業務施設	18,000	2,000	自己資金	平成21年8月	平成21年8月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 平成21年5月20日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,960,000株増加し、8,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,996	3,999,200	大阪証券取引所 (「ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	19,996	3,999,200		

(注) 平成21年7月1日付けで1株を200株に分割し、これに伴い発行済株式数が3,979,204株増加しました。また、同日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年3月29日定時株主総会決議に基づき平成18年8月22日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	283
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない
新株予約権の目的となる株式の数(株)	566
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,393
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170,393 資本組入額 85,197
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項	-

(注) 1 平成19年11月19日付けの新株発行により、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要します。但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、会社と対象取締役及び従業員との間で締結する「シナジーマーケティング株式会社 新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

5 平成20年6月9日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成18年3月29日定時株主総会決議に基づき平成19年3月5日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,393
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170,393 資本組入額 85,197
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項	-

(注) 1 平成19年11月19日付けの新株発行により、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

3 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要します。但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、会社と対象取締役及び従業員との間で締結する「シナジーマーケティング株式会社 新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

5 平成20年6月9日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日(注)	-	19,996	-	333,300	-	333,391

(注) 平成21年7月1日付けで1株を200株に株式分割し、発行済株式総数が3,979,204株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
谷井 等	大阪市西区	4,280	21.4
田畑 正吾	大阪市北区	3,324	16.6
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	2,840	14.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	878	4.4
田代 正雄	堺市北区	600	3.0
株式会社ツルヤ	大阪市西区九条1丁目12-12	500	2.5
シナジーマーケティング従業員 持株会	大阪市北区堂島2丁目4-27	439	2.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	404	2.0
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	350	1.8
株式会社オプト	東京都千代田区神田錦町3丁目26 一ツ橋S Iビル	320	1.6
計		13,935	69.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,996	19,996	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,996	-	-
総株主の議決権	-	19,996	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	72,900	76,900	86,800	97,000	129,700	148,000
最低(円)	61,100	57,000	62,200	80,200	85,700	120,000

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 システム開発部長	代表取締役社長	谷井 等	平成21年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,563	314,144
受取手形及び売掛金	174,192	199,906
仕掛品	7,886	5,960
その他	35,738	38,931
貸倒引当金	3,396	2,859
流動資産合計	573,984	556,083
固定資産		
有形固定資産	46,585	55,327
無形固定資産	110,810	116,252
投資その他の資産		
投資有価証券	424,249	399,840
その他	94,869	99,764
貸倒引当金	3,506	4,437
投資その他の資産合計	515,612	495,168
固定資産合計	673,007	666,748
資産合計	1,246,992	1,222,831
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,996	25,769
未払法人税等	52,547	71,469
その他	96,611	111,985
流動負債合計	159,155	209,224
負債合計	159,155	209,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,300	333,300
資本剰余金	333,391	333,391
利益剰余金	459,062	445,965
自己株式	-	43,426
株主資本合計	1,125,753	1,069,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,916	55,623
評価・換算差額等合計	37,916	55,623
純資産合計	1,087,836	1,013,607
負債純資産合計	1,246,992	1,222,831

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
売上高	778,411
売上原価	300,118
売上総利益	478,292
販売費及び一般管理費	355,541
営業利益	122,750
営業外収益	
受取利息	518
受取配当金	4,748
その他	556
営業外収益合計	5,822
営業外費用	
支払利息	83
営業外費用合計	83
経常利益	128,490
特別損失	
投資有価証券評価損	2,399
特別損失合計	2,399
税引前四半期純利益	126,090
法人税、住民税及び事業税	49,702
法人税等調整額	428
法人税等合計	50,131
四半期純利益	75,959

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	345,413
売上原価	129,214
売上総利益	216,199
販売費及び一般管理費	187,667
営業利益	28,531
営業外収益	
受取利息	286
受取配当金	4,748
その他	76
営業外収益合計	5,111
営業外費用	
支払利息	69
営業外費用合計	69
経常利益	33,574
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	121,605
貸倒引当金戻入額	177
特別利益合計	121,782
特別損失	
投資有価証券評価損	2,399
特別損失合計	2,399
税引前四半期純利益	152,957
法人税、住民税及び事業税	15,185
法人税等調整額	46,586
法人税等合計	61,772
四半期純利益	91,184

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	126,090
減価償却費	33,776
のれん償却額	2,763
貸倒引当金の増減額(は減少)	392
受取利息及び受取配当金	5,266
支払利息	83
投資有価証券評価損益(は益)	2,399
売上債権の増減額(は増加)	25,714
たな卸資産の増減額(は増加)	1,926
仕入債務の増減額(は減少)	15,772
その他	15,083
小計	152,387
利息及び配当金の受取額	5,266
利息の支払額	83
法人税等の支払額	68,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,299
無形固定資産の取得による支出	19,786
投資有価証券の売却による収入	3,000
長期前払費用の取得による支出	2,060
敷金の差入による支出	7,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000
配当金の支払額	16,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,304
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,419
現金及び現金同等物の期首残高	314,144
現金及び現金同等物の四半期末残高	359,563

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
会計処理の原則及び手続の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	
第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
(2) リース取引に関する会計基準の適用	
第1四半期会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日もしくは契約締結日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	
定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。	

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 74,307千円	有形固定資産の減価償却累計額 64,217千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	155,147千円
貸倒引当金繰入額	118千円

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当	80,221千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	359,563千円
現金及び現金同等物	359,563千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	19,996

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	19,436	972	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成21年3月31日付けで716株の消却を行いました。この結果、利益剰余金が43,426千円減少しております。

なお、剰余金の配当に関しては、「4 配当に関する事項」に記載しております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社の所有する有価証券は、事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
54,402.73円	50,690.50円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,798.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	75,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,959
普通株式の期中平均株式数(株)	19,996

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,560.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	91,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,184
普通株式の期中平均株式数(株)	19,996

(重要な後発事象)

1 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の導入を行うことを決議しました。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

株式分割及び単元株制度採用の目的

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による振替制度への移行(株券電子化)に伴い、投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施するとともに単元株制度を採用することによって、投資単位当たりの金額を現在の2分の1に引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とします。

株式分割の方法

平成21年7月1日をもって、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

分割により増加した株式数

普通株式 3,979,204株

当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
272.01円	253.45円

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	22.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

2 株式取得による会社の買収

当社は、平成21年7月10日に、株式会社ビーネットの発行済株式の80%を取得いたしました。これに伴い、同社は連結子会社となりました。

株式取得の目的

「EC分野」を事業ドメインとする株式会社ビーネットのサービス提供基盤を承継し、SaaS(ASP)サービスの販売拡充を実現させるためであります。一方、株式会社ビーネットにおいては、当社のCRMに関するノウハウを共有することにより、既存顧客に対し従来以上にきめ細やかなサービスを提供することが可能となります。両者のノウハウを融合、昇華させることにより、新しいビジネスモデルを開発することを目的としております。

株式取得の相手先の名称

中川 輝

買収する会社の名称、事業内容、規模

- (イ) 買収する会社の名称 株式会社ビーネット
- (ロ) 事業内容 ECショップ支援事業、腕時計・装飾品の卸売
- (ハ) 資本金 10,000千円

株式取得の時期

平成21年7月10日

取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

- (イ) 取得株式数 160株
- (ロ) 取得価額 360,000千円
- (ハ) 取得後の持分比率 80%

支払資金の調達及び支払方法

当社が保有する手元資金及び銀行借入金を充当いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

シナジーマーケティング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナジーマーケティング株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第5期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シナジーマーケティング株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成21年7月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を行っている。
2. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成21年7月10日付で株式会社ビーネットの株式を取得し、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。